

企画提案書等評価要領

1. 企画提案書等の評価について

市職員（5人）で構成する西宮市立学校施設常駐警備業務委託先候補選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、各参加者によるプレゼンテーションを受けた後、ヒアリングを実施し、委託先候補を選定する。

(1) 評価対象者

公募型プロポーザル実施要領に定める参加資格要件の確認を受けた参加者のうち、提出期限までに企画提案書等を提出した者。なお、参加者が多数の場合は、提案書等による一次審査を行い、プレゼンテーションおよびヒアリングを実施する提案者を5者程度に限定することがある。

(2) 評価方法

「2. 評価基準と得点の算出方法」に基づき、選定委員会により評価する。プレゼンテーションおよびヒアリングにあたっては、以下の通りとする。

- ・プレゼンテーションは、提出した企画提案書をもとに行うものとし、提案内容の変更や新たな提案を行うことはできない。
- ・提案者の出席人数は、配置予定の業務責任者を含め、3名以内とする。内容の説明および質疑応答は配置予定の業務責任者が行うこと。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングは、提案者を匿名で実施するため、企業名やロゴマーク等、提案者を特定できるような表示あるいは発言をしないよう注意すること。
- ・プロジェクター及びスクリーンを使用する場合は本市にて用意する。

2. 評価基準と得点の算出方法

(1) 業務実績、実施体制、提案金額については、学校管理課が下記の評価基準に基づき得点を算出する。

① 業務実績について

同種又は類似業務の実績が9～10件の場合は「45点」、7～8件の場合は「36点」、5～6件の場合は「27点」、3～4件の場合は「18点」、1～2件の場合は「9点」、実績がない場合は得点を付与しない。なお、実績対象は平成27年度～令和6年度とする。

※同種又は類似業務とは、本市又は他市において公立学校施設（30施設以上）の常駐警備業務をさす。業務実績等を証する資料として契約書の写しを提出すること。

② 実施体制について

- ・本業務に従事する管理部門の社員（現場警備業務に従事できる者）が、6名以上の場合は「10点」、5名の場合は「8点」、4名の場合は「6点」、3名の場合は「4点」、2名以下の場合は「2点」とする。
- ・本業務に従事する管理部門の社員（現場警備業務に従事できる者）のうち警備員指導教育責任者有資格者（1号警備業務）が、4名以上の場合は「20点」、3名の場合は「12点」、2名以下の場合は「4点」とする。

※社員とは、直接雇用した正社員・正規職員をさす。

③提案金額について

提案者の令和7年度見積金額について、次のとおり得点化する。

得点 = 45点 × 最低見積金額 / 当該見積金額 (※小数点以下切捨て)

なお、実施要領に記載されている業務の提案上限額を超えている場合は失格とする。

※見積金額は内訳も提出すること(様式は任意。ただし、警備員配置表 No.1～No.27の区分毎の時間単価を明記すること)。

※仕様書(案)に大きな変更がないことを前提とした、令和8年度、令和9年度の見積金額(内訳も提出)も記載すること。

(2) 取組方針、提案内容、独自提案については、選定委員会の各委員が、下記の評価基準に基づき得点を算出する。

各評価項目において、各委員が算出した得点を合計して、委員数で除した数値を提案者の得点とする。

①取組方針について

本業務に対する理解度、業務フローや業務スケジュール、業務開始までの準備の進め方について判断し、下記の得点を付与する。

特に優れている・・・10点
優れている・・・8点
標準的である・・・6点
やや劣っている・・・4点
劣っている・・・2点

②提案内容について

仕様書に示す業務内容を、どのような考え方・方法により履行するかを分かりやすく説明すること。各テーマについて、それぞれ下記の得点を付与する。

【テーマ1～8】

特に優れている・・・5点
優れている・・・4点
標準的である・・・3点
やや劣っている・・・2点
劣っている・・・1点

【テーマ9】

特に優れている・・・20点
優れている・・・16点
標準的である・・・12点
やや劣っている・・・8点
劣っている・・・4点

③独自提案について

仕様書の記載内容以外で、学校施設の安全向上を目的とした実現可能な独自提案について判断し、下記の得点を付与する。

特に優れている・・・10点

優れている・・・8点

標準的である・・・6点

やや劣っている・・・4点

劣っている・・・2点

3. 評価項目

(1) 業務実績【45点】

評価項目	評価事項	配点	小計
業務実績	同種又は類似業務の実績	45	45

(2) 実施体制【30点】

評価項目	評価事項	配点	小計
実施体制	本業務に従事する管理部門の社員（現場警備業務に従事できる者）	10	30
	本業務に従事する管理部門の社員（現場警備業務に従事できる者）のうち、警備員指導教育責任者有資格者（1号警備業務）	20	

(3) 取組方針、提案内容【70点】

評価項目	評価事項	配点	小計
取組方針	本業務に対する理解度、業務フローや業務スケジュール、業務開始までの準備の進め方	10	70
提案内容	①教職員、児童生徒、保護者との関わり方についての考え方	5	
	②労働基準法、最低賃金法など関係法令を遵守するにあたっての取り組み。また、発生した法令違反への対応や再発防止策。	5	
	③警備員の採用方針、配置計画、安定した人材確保策	5	
	④警備員に実施する研修体制、研修内容、研修計画	5	
	⑤警備員の自己都合退職や交代要請があった際の対応方法	5	
	⑥問題行動のある警備員への指導、再発防止策	5	
	⑦学校、保護者、地域住民、教育委員会からの苦情があった際の対応方法	5	
	⑧業務改善が必要と指摘されたときの取り組み	5	
⑨災害や火災が発生した場合及び不審者への対応方法 （立哨警備時における対応、管理部門の対応など）	20		

(4) 独自提案【10点】

評価項目	評価事項	配点	小計
独自提案	仕様書の記載内容以外で、学校施設の安全向上を目的とした実現可能な提案	10	10

(5) 提案金額【45点】

評価項目	評価事項	配点	小計
提案金額	令和7年度見積金額	45	45